

【フラット35（保証型）】の借り換え商品

「ARUHI スーパーフラット借換」の取り扱いを開始

「ARUHI フラット35」よりも低い金利で、全期間固定金利では最低水準での借り換えが可能に

アルヒ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役会長兼社長 CEO 兼 COO：浜田 宏、以下：ARUHI）は、【フラット35（保証型）】の借り換え商品「ARUHI スーパーフラット借換」の取り扱いを、2018年4月2日（月）より開始いたします。

「ARUHI スーパーフラット借換」は、手持ち金（頭金）の必要がなく、現在住宅ローンをお借り入れ中のお申込者ご本人が所有する住宅に対する借り換えに対応した住宅ローン商品です。従来の「ARUHI フラット35」よりも低い金利で、全期間固定金利では最低水準での借り換えが可能となりました。

◆ 「ARUHI スーパーフラット借換」の主な特長

- ・ご利用いただけるのは、現在住宅ローンをお借り入れ中の方
 - ・従来の【フラット35（買取型）】による「ARUHI フラット35」よりも低い金利を当社で設定（全期間固定金利では最低水準金利）
 - ・手持ち金（頭金）の必要なしで、諸費用を含めた借り入れが可能
- 商品ページ URL：https://www.aruhi-corp.co.jp/product/super_flat/

ARUHI は、2016年10月に「ARUHI スーパーフラット8」の取り扱いを開始、以降2017年10月に手持ち金（頭金）の割合を減らした「ARUHI スーパーフラット9」を追加することで、さらに幅広いお客さまにご利用いただけるようにしました。その結果、2018年3月の「ARUHI スーパーフラット」は、当社の全期間固定金利商品全体の15%を超える実行件数となりました。

【フラット35】取り扱いシェア7年連続 No.1[※]の ARUHI は、今後も住宅購入をお考えのお客さまにご満足いただける、魅力的な商品・サービスの拡充に努めてまいります。

※ 2010年度～2016年度統計、【フラット35】実行件数（当社調べ）

＜本件に関するお問い合わせ先＞

アルヒ株式会社 コーポレートコミュニケーション部：大久保・大野

Tel：03-6229-0820 / Fax：03-3584-5502 / Email：ccom@aruhi-group.co.jp

※お客さまからのお問い合わせ先：アルヒ株式会社 コールセンター Tel：0120-353-795

ARUHI

◆ ARUHI 会社概要

会社名： アルヒ株式会社 (ARUHI Corporation)
代表者： 代表取締役会長兼社長 CEO 兼 COO 浜田 宏
本社所在地： 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 泉ガーデンタワー22 階
創業日： 2000 年 6 月 9 日
資本金： 60 億円
業務内容： 住宅ローンの貸し出し・取次業務、保険代理店業務、銀行代理業務
登録番号： 関東財務局長 (1) 第 01512 号
URL： <http://www.aruhi-group.co.jp/>

- 「ARUHI 住宅ローン」：<https://www.aruhi-corp.co.jp/>
- 「ARUHI 家の検索」：<https://home-search.aruhi-corp.co.jp/>
- 「ARUHI 暮らしのサービス」：<https://living-service.aruhi-corp.co.jp/>